

飲酒運転の根絶！



自動車運転代行

正しく利用しましょう！



【利用上の注意】

- **代行業者の車には乗車できません。**
- **運転代行はタクシーではありません。**
※ 上記はタクシー類似行為（いわゆる白タク行為）として、道路運送車両法違反に抵触します。
- **タクシー代わりに、代行業者の車での送迎を依頼・要求してはいけません。**
※ タクシー類似行為（いわゆる白タク行為）のそそのかしたとして、刑罰の対象となることがあります。